

# 令和3年度野洲市予算編成方針

本市は、『安心、魅力、未来のあるまち』の実現を目指し、みんなが住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいと実感できるまちづくりのため、市民とともに「暮らしと福祉の充実」、「活力の創出」、「教育・文化の振興」を積極的に進めていくところである。

併せて、国における社会保障制度の動きや本格的な人口減少、急増する介護・医療ニーズ、切迫する大規模災害に対する備え、少子高齢化に伴う生産年齢人口比率の減少といった地方における共通の課題に向き合いながら、本市が独自に抱える様々な行政サービスの課題に迅速かつ的確に対応していくためには、さらなる持続可能な財政基盤を確立することが重要である。

また、未だ収束を見ない新型コロナウイルス感染症の影響から税収等の落ち込みによる厳しい財政状況が予想される中、新たな生活様式に伴う継続的な対応が必要とされることである。

これらのことから、令和3年度予算においては、中長期的な行財政運営を見通したなかで、堅実性を維持しつつ、弾力性のある予算編成を行うものとする。

## 1. 本市の財政状況

本市の財政状況について、令和元年度決算は、財政調整基金の取崩しを最小限に留め、一般会計の実質収支は約6億3千万円の黒字となり、堅実な予算運営を行ったところである。しかしながら、経常収支比率については93.3%と前年度と同じ高い水準で推移しており、依然として厳しい状況にある。

今後、歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動への影響は大きく、税収の減少幅は予想がつかず、遊休財産の積極的な活用等による自主財源の確保を行っていくことが必要である。また、歳出面においては少子・高齢化の進行による社会保障関係費の増嵩への対応、公共施設に係る老朽化対策等喫緊の課題への対応が必要となっており、財政安定のためには経常経費の増嵩を抑えることが必要である。

このことから、これまで以上の財源確保や行政サービスへの効果的な取組が求められる。

## 2. 予算編成に向けた基本的な考え方

### (1) 基本方針

野洲市経営改善方針及び野洲市経営改善アクションプラン（令和元年度～5年度）の趣旨に基づき、将来を見据え、市民ニーズ、社会の変化に適応しつつ、経営資源の質の向上を図り、創意工夫による「野洲の安心・魅力・未来のあるまち」を実現するための予算を目指す。

### (2) 予算編成の見積方法

人口動態や今後の財政状況を踏まえつつ、「既存事業ありき、前例踏襲」の意識を捨て、限られた歳入の範囲内で予算を編成するという基本姿勢に立ち、積算内容の全てを検証し、予算見積もりを行うこととする。

特に、次の事項について留意すること。

- ① 市民ニーズに即した公共サービスを安定的に提供していくために、経営的な視点のもと、職員一人ひとりの生産性を高め、業務や施設の現状把握と課題

整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業への改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に要求を行うこと。

- ② 既存事業については、事業の必要性や費用対効果、他市の実施状況などゼロベースで検証を行い、施策の整理統合を図ること。また、経費の見積りに当たっては厳しく実績を踏まえ、過大な要求とならないこと。
- ③ 新規事業及び拡充事業については、補助金の活用等の財源確保はもとより、目的達成等を踏まえた終期を設定し、後年度の受益と負担を明らかにした上で見積ることとし、必要な財源は原則として既存事業の見直しと合わせて捻出すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大が与える影響により今後さらなる対応が必要となることも予想されるため、無駄を徹底排除した予算見積もりとすること。

### (3) 重点事業への取組み

次の事業については、「野洲の安心・魅力・未来のあるまち」を実現するための重点事業とし予算化することを基本とするが、最小限の費用で最大限の効果を発揮できるよう予算編成に当たるものとする。

- ・子ども・子育て支援関連事業
- ・学校施設整備関連事業
- ・野洲市民病院整備事業
- ・南桜水源地膜ろ過装置設置事業
- ・遊休資産の積極的な活用

### (4) 国、県等との施策の整合

国、県等による制度の廃止、変更等による予算の動向を的確に把握し、特定財源の代替の財源が担保されない場合は、事業の中止又は縮小を原則とし、市単独事業としての継続は認めないとする。

### (5) 予算編成過程の公開

予算編成過程の透明化を図るべく、予算編成事務の主要過程（要求・財政部長査定・市長査定）において、その概要を公開し市民への情報提供を図っていく。